

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline

2020/ 12

京都伝統工芸協議会「第15回みやこの粋 京の技展（展示・販売会）」を開催	1
特集 テレワークをはじめよう! No.2	2~3
中央会NEWS 第3回WITHコロナ・POSTコロナ対策委員会を開催	4
京都府立大学との包括連携協定締結式	4
新型コロナウイルス感染症の影響拡大に関する緊急調査結果	5
第72回中小企業団体全国大会	6
令和2年度 京都府中小企業関係定例表彰／京都府産業功労者表彰	6
京都経済お天気	7
2020年 京都府中央会 7大トピックス	8

京都伝統工芸協議会 「第15回 みやこの粋 京の技展(展示・販売会)」を開催

京都伝統工芸協議会は、京都の伝統産業のPRと販路開拓を図るため、11月19日（木）～11月23日（月・祝）を会期に、今年3月にリニューアルオープンした京都伝統産業ミュージアム MOCADギャラリー（京都市勧業館みやこめっせ 地下1階京都伝統産業ミュージアム内）において、「第15回みやこの粋 京の技展（展示・販売会）」を開催、様々な京都の伝統工芸品（京仏具・京漆器・京表具など約200点）を展示・販売しました。GoToキャンペーンを活用した観光客をはじめ、修学旅行生、帰省客、行政関係など幅広い方々（約1,000人）にご来場いただきました。



展示・販売会の紹介チラシ



会場風景



京七宝協同組合の展示・販売品

◆ご出展いただいた団体（14団体）

京都漆器工芸協同組合、京都色紙短冊協同組合、京都竹材商業協同組合、
京都陶磁器協同組合連合会、京都版画出版協同組合、京都表具協同組合、
協同組合京都表装協会、京都美術象嵌組合、京都木工芸協同組合、京都府印章業協同組合、
京都府仏具協同組合、京人形商工業協同組合、京都市伝統工芸連絡懇話会、京七宝協同組合

京都府テレワーク推進センター
センター長 前田祐介

前回に引き続き、今回は「安全」の観点から、テレワーク環境下での安全衛生、セキュリティ、活用事例について京都府テレワーク推進センターの前田祐介センター長にご紹介いただきます。

安全衛生

テレワークでは勤務を行う場所によって適切な対応が求められます。コワーキングスペースやシェアオフィスなど「サテライトオフィス」で行う場合は、労働安全衛生法令に沿った作業環境を整えるとともに、健康管理対策を行うことが求められます。また、「顧客先オフィス勤務」の場合は、作業環境に問題があると考えられる場合には先方と改善策などについて協議することが重要です。もちろんこちら側に顧客先オフィスやその施設に対する管理権はないのですが、顧客側には事務所衛生基準規則に沿った対応が求められます。

また、従業員が自宅で行う「在宅勤務」の場合も適切な作業環境を整備することが望まれます。労働安全衛生法では、テレワークを行う労働者も含め、常時使用する労働者に対する雇入時の安全衛生教育の実施やストレスチェック（常時50人以上の労働者を使用する事業場に義務付け）、労働者からの申出に応じた面接指導等が義務付けられています。従業員からの健康相談を受ける窓口を設けたり、可能であれば医師や保健師による保健指導を行ってもよいでしょう。

労災保険

いずれの勤務形態であっても、テレワーカーが労働者である以上、通常の就業時と同様に労働者災害補償保険法の適用を受け、業務災害または通勤災害に対して保険給付を受けることができます。

個々の事例に対する給付の是非は所轄の労働基準監督署が判断を行います。実際にテレワークで労災が認定されたケースとしては以下のような事例があります。

<事例>

自宅で所定の勤務時間にPCで業務を行っていた。トイレに行くため作業デスクを離席した後、席に戻って座ろうとしたところで転倒し、負傷してしまった。

→このケースでは業務に付随する行為に起因して災害が発生しており、私的行為によるものとも認められないことから、業務災害と認められました。

情報通信機器

実際のテレワークの導入では、よほど予算に余裕がある場合を除いて、自社の既存のシステム環境をベースにテレワーク用のICT(情報通信技術)環境を整えることとなります。まずは従業員が現在利用している端末の種類や回線、サーバーなどのシステム環境について確認し、現状を把握しましょう。

(1) 利用端末の確認

現在利用しているICT端末（デバイス）について確認しておきます。デバイスには主にPCやタブレット端末、スマートフォンなどがありますが、以下のように機能やセキュリティの面で異なります。

① リッチクライアント（ファットクライアント）型PC

内蔵しているハードディスクなどの記憶装置にデータを保存することができるPCのことです。ワープロや表計算を始め、アプリケーションソフトが行う計算処理をそのPC自体で行い、データを内部に保存します。一般的なオフィスで利用されるPCの多くは、このリッチクライアント型PCです。

② シンククライアント型PC

ほとんどすべての計算処理やデータ保存を、ネットワークを通してサーバー側に依頼して代行してもらい、自分自身はマウス操作やキーボード入力の受け渡し程度の働きしかできない端末のことです。データがPC内に保持されないことから、万が一紛失や盗難にあってしまった場合でも、データ漏洩が起きる心配がありません。そのため、テレワーク用として従業員に貸与する端末に適していますが、コストが高いことが難点です。

③ タブレット型PC・スマートフォン

移動中でもEメール対応や決裁業務などの簡単な業務を実施できることから、営業マンなど移動が多い従業員のモバイルワークに適しています。業務に必要なアプリケーションだけを使えるように制限するツールなどを利用すればセキュリティ面も確保できますが、端末代に加えて携帯電話回線のランニングコストが必要です。

(2) ネットワーク

回線は、企業、自宅、モバイルデバイスをインターネット接続するためのものと、企業内にあるPC同士、PCとサーバー、PCからインターネットへの出口までをつなぐ企業内ネットワークがあります。

インターネット回線の種類には、主に、ADSL、CATV、光ファイバー、専用線、無線（Wi-Fi、携帯電話網）などがあります。近年ではインターネット回線上に組織内の専用線を仮想的に作るVPN（Virtual Private Network）の利用が増えています。

利用している回線がセキュリティの対策状況や、回線利用時に通信量や速度などの制限はあるのか、新しいシステムを導入した際に、回線に係るコストが増えるのかなど、現状の回線が今後導入するシステムに利用できる回線かを確認します。

(3) サーバー

サーバーとは、端末から指示された内容に対して情報を提供したり処理結果を返したりする役割を持つコンピュータやソフトウェアのことで、社内でファイルの共有などをすることが可能です。

サーバーや従業員の利用する端末は、回線につながっています。そのため、既存の環境を確認する際や、ICT環境を作っていく際には、端末や回線、サーバーと一緒に確認しておくことが重要です。

セキュリティ

セキュリティ対策に当たっては、ルールによる対策や技術的な側面等から総合的に対策する必要があります。ルールによるセキュリティ対策として、セキュリティガイドラインや情報管理ルールの策定・遵守・浸透を進めていく必要があります。技術的なセキュリティ対策としては、システム等へのアクセスの管理・制限、PCやUSB等の暗号化による管理があります。

※セキュリティガイドラインとは、オフィス外からのアクセスやEメール送受信などに関する制限、顧客との打合せで発生するデータや端末の持ち出しの手続方法など、業務で行う上で通常遵守すべきセキュリティの考え方をまとめたものです。

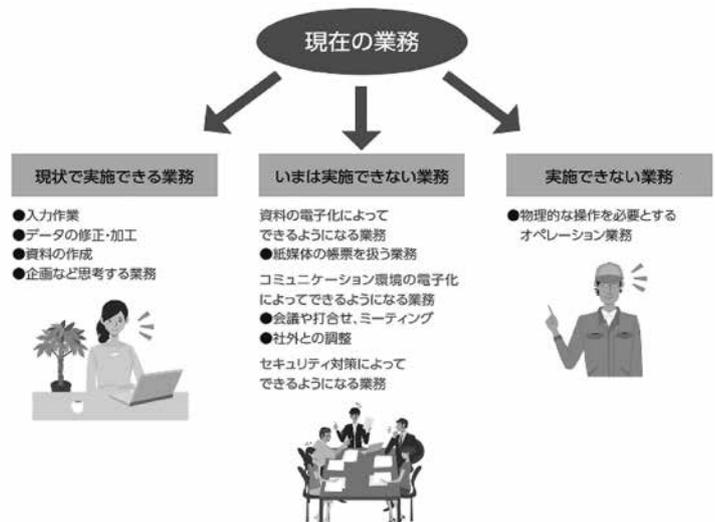
テレワークでできる働き方改革は

テレワーク対象となる業務選定をするに当たっては、「業務」単位で整理することがポイントです。まずは、業務全体の「棚卸し」を行い、テレワークで実施しやすい業務と実施しにくい業務を整理しましょう。

業務の「棚卸し」は、例えば、次のような観点で行うことが考えられます。

- ① 業務にかかる時間：その業務にどれくらいの時間がかかるか。
- ② 使用する書類：使用する書類はあるか。書類は紙媒体か、電子化されたファイルか。
- ③ 使用するシステムやツール：アプリケーションやソフトウェアなど、必要なシステムやツールはあるか。
- ④ セキュリティ、情報漏洩リスク：業務上で取扱う顧客情報や個人情報があるか。
- ⑤ 関係者とのコミュニケーション：業務は何人で行うか。関係者とのやりとりの頻度はどのくらいか。

図表1 業務の棚卸しと見直しのイメージ



※図表1 引用 厚生労働省「テレワーク導入のための労務管理等Q&A集」

もっと具体的な内容(テレワークに係る就業規則の改訂方法、助成金、テレワーク導入にかかわる技術等)を聞いてみたいという方は、是非とも当センターへお問い合わせください。

京都府テレワーク推進センター
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター3F TEL 075-746-5252

参考資料：厚生労働省「テレワークではじめる働き方改革—テレワークの導入・運用ガイドブック」
厚生労働省「テレワーク導入のための労務管理等Q&A集」

第3回「WITHコロナ・POSTコロナ対策委員会」を開催

本会は、WITHコロナの時代に向けた、感染防止と社会経済活動の両立のために、新たなビジネスモデルの構築や現状克服に必要な取組みを検討するべく、令和2年11月9日（月）に「第3回WITHコロナ・POSTコロナ対策委員会」を開催した。委員会では、京都府立大学学長の塚本康浩氏を招き、「正しく恐れるコロナウイルス～安心・安全な企業経営～」をテーマに講演いただいたのち、本会が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に関する緊急調査」の結果報告を行った。（次頁に調査結果概略を掲載。）

続いて、本会副会長の安藤源行委員長進行のもと、「同業種・異業種との連携」をテーマに、いかにコロナ禍を乗り越えるかについてディスカッションを実施し、各委員からは危機克服に向けて様々な意見が出された。

特別委員の京都市産業観光局 山本達夫局長からは、「コロナ禍において、個々では難しい取組みも共同で行うことで実現できるので、組合を通じた共同の必要性が見直されている」と述べられたほか、京都府商工労働観光部 中小企業総合支援課 向井信一課長からは「WITHコロナ時代は感染対策をしながらいかに経済を回すかが重要であり、組合の新たなチャレンジをサポートしていきたい」と述べられた。

本会では、緊急調査からの現場の声を12月に開催の知事、市長との懇談会で要望としてあげていくとともに、次回の委員会において、これまでの意見を取りまとめ、中央会・組合として、実効性のある対策を打ち出すこととしている。



「京都府立大学・京都府中小企業団体中央会 包括連携協定」締結式を開催

令和2年11月30日（月）、京都経済センターにおいて、京都府立大学との包括連携協定の締結式を開催した。

当日、京都府立大学より塚本康浩学長、川勝健志副学長・京都地域未来創造センター長、柴田敏雄事務局長、本会より、阪口雄次会長、安藤源行副会長、大嶋喜好副会長が出席。学長、会長による協定書への署名後、それぞれ挨拶を行い、今後の抱負や協定への期待が述べられた。

この包括連携協定の締結により、人的・知的資源の交流を進め、更なる京都府内の中小企業組合・事業者への経営支援等を通じて地域産業の活性化を、また大学の教育活動の活性化、及び将来必要とされる人材の輩出・育成に寄与する取組を行うこととしている。

●協定内容

- ・地域産業の活性化、中小企業組合及び事業所の経営支援に関すること
- ・持続可能な社会の実現につながる活動に関すること
- ・大学の教育・研究活動、人材の輩出・育成に関すること

●具体的な取り組み

- ・食品、工芸関連組合及び事業者と学生との交流環境（インターンシップ等）の整備
- 中央会に事務局を置く、食品関連組合で組織する（一社）京都府食品産業協会、工芸関連組合で組織する京都伝統工芸協議会と協力しつつ、組合・傘下事業者及び学生・教員が交流（インターンシップ等）の中で互いに関心を持ち、連携・成長していく環境を醸成する。
- ・大学の講義等への講師派遣

- 中央会・中小企業組合役員等が、大学の講義等へ講師として出席し、中小企業・業界の現況・情勢等について現場の生の声を伝え、学生・教員の事業所への訪問など、双方が啓発し合う「学びの場」をつくる。
- ・講演会・セミナーの開催

大学と中央会が連携して、学生・中小企業者等をはじめとする京都府民向けに各種講演会・セミナーを開催する。



協定書へ署名する塚本康浩学長と阪口雄次会長



協定締結後の記念写真

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に関する緊急調査結果

～京都府内の中小・小規模事業者の現状とニーズ～

京都府中小企業団体中央会では、このたび会員組合等に対して、標記の緊急調査を実施いたしました。みなさまからいただいた貴重な現場からの声を活かし、この危機において事業継続や雇用維持にぎりぎりの努力を続けている中小・小規模事業者を支えていくため、そのニーズを的確に捉え、現場目線で実効性のある取組みを積極的に推進して参ります。

【調査概要】

- ①調査期間：令和2年10月1日（火）～10月16日（金）
- ②調査対象：本会会員組合（451組合）の傘下組合員企業及び、本会特別会員
- ③回答数：518社

1. 売上への影響について

新型コロナウイルスによる売上への影響について、88.3%の事業所が「売上が減少した」と回答し、特に「50%以上売上が減少した」と回答した業態は、「宿泊・飲食」が53.8%、「繊維・染色」が47.2%、「旅行・運輸」が30.0%とその影響が顕著であった。

（業種別一覧）

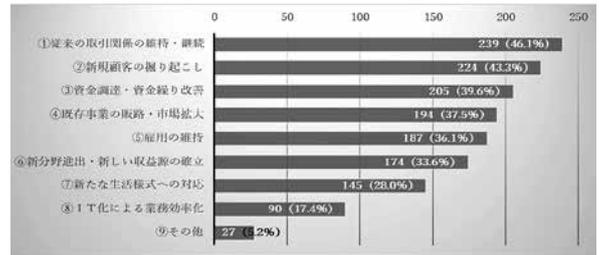
(%)

区分	繊維染色	機械金属化学	工芸印刷紙	食品	その他製造	卸小売共同店舗	宿泊飲食	旅行運輸自動車	建設	その他サービス	全体
①50%以上の売上減少	47.2	5.9	22.2	7.1	7.8	15.5	53.8	30.0	13.9	11.1	17.9
②30～50%の売上減少	44.4	35.3	33.3	47.6	23.5	29.1	26.9	30.0	2.8	17.5	28.7
③10～30%の売上減少	5.6	43.1	29.7	31.0	43.1	39.9	11.5	20.0	44.5	31.7	33.5
④10%未満の売上減少	0.0	5.9	7.4	4.8	9.9	8.1	7.8	3.3	19.4	12.7	8.2
⑤特に影響なし	2.8	7.8	0.0	2.4	11.8	5.4	0.0	16.7	19.4	20.6	8.8
⑥売上増加	0.0	2.0	7.4	7.1	3.9	2.0	0.0	0.0	0.0	6.4	2.9
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 事業継続に向けて最も必要としていること

事業継続、雇用の維持のために売上の回復を求める声が業種に関わらず非常に多く、全体の約4分の1であった。売上確保のため、既存取引先だけでなく、新たな販路の拡大が必要との回答が多かった。新たに始めた取組みとして、同業・異業種との協働やネット販売、WEB商談などのIT導入や業態の変化、新商品の開発などがあげられたほか、業界によっては、今後を見据えての人材確保や人材育成が必要との意見もあり、コロナ禍の中でも積極的な動きが求められている。

<重点的に取り組んでいる又は取り組むべき課題>



3. WITHコロナに向けた業界の在り方・取組み

新商品の開発やビジネスマッチングのための異業種間の連携や、協働して業務効率化を図るなどの取組みがより重視されてきている。また、安心安全の取組みやコロナを「正しく恐れる」環境整備も求められている。

4. 国や府・市に求める施策

国、府・市の手厚い支援策を継続して欲しいとの回答が多く、雇用調整助成金特例措置の延長や持続化給付金の再支給をはじめ更なる各種補助金等を求める回答が全体の約4割であり、売上減少率などの申請基準に達しない事業所からは要件緩和の要望も多かった。また、コロナ対策に偏った支援ばかりでなく、設備投資に対する補助金等、前進するための支援、公共工事の景気刺激策やビジネスマッチングによる販路拡大施策を求める要望があがった。

その他、PCR検査体制の見直しとして、検査機会の拡充、帰国時の待機期間や濃厚接触者の隔離期間の短縮を求める声が多かった。

5. 雇用・採用への影響について

業種により差はあるが、全体の過半数の事業所の雇用に悪影響を及ぼしている。その反面、採用難に苦しむ中小企業・小規模事業者にとって今が好機と捉え積極的に採用活動を推し進めている事業所もある。

（業種別一覧）

(%)

区分	繊維染色	機械金属化学	工芸印刷紙	食品	その他製造	卸小売共同店舗	宿泊飲食	旅行運輸自動車	建設	その他サービス	全体
雇用の影響	①雇用人数を減らした	8.3	3.9	11.5	2.4	3.9	2.7	23.1	8.7	2.7	1.6
	②今後、雇用の維持が困難	19.4	11.8	23.1	19.0	17.6	16.9	19.2	34.8	16.7	14.3
	③雇用調整している	50.1	47.1	38.5	40.5	31.4	23.0	26.9	8.7	5.6	22.2
	④特に影響なし	22.2	37.2	26.9	38.1	47.1	57.4	30.8	47.8	75.0	61.9
今後の採用	①採用を控える	52.8	25.4	46.2	45.2	31.4	31.3	38.5	30.0	25.0	31.7
	②例年どおり	36.1	37.3	42.3	50.0	47.1	56.1	38.5	50.0	36.1	49.3
	③積極的に採用する	11.1	37.3	11.5	4.8	21.5	12.1	23.0	20.0	38.9	19.0

6. 感染予防の取組み

ほとんどの事業所でマスクや消毒液などの対策は徹底されているものの、テレワーク（在宅勤務など）の導入は12.4%、リモート会議や時差出勤の導入はいずれも約2割となっている。

第72回中小企業団体全国大会

「つながるひろげる連携の架け橋」～スクラム強く 団結前進～ を大会テーマに、中小企業団体全国大会が10月22日（木）、水戸市「ザ・ヒロサワ・シティ会館」において開催され、全国から中小企業団体の代表者約380名が参集した。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を十分に配慮した開催となった。

大会の開会宣言の後、大井川和彦 茨城県知事、高橋靖 水戸市長より歓迎の挨拶が述べられ、梶山弘志 経済産業大臣などのご来賓より祝辞やビデオメッセージが贈られた。

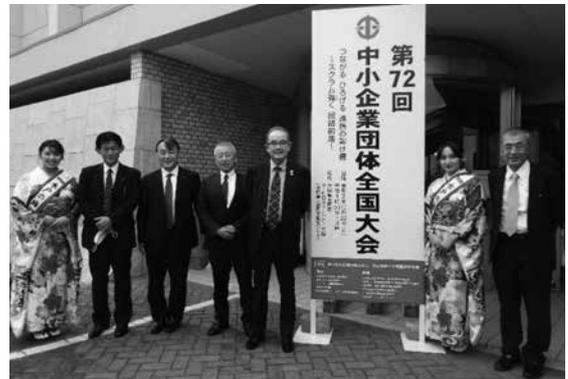
大会は、阿部真也 茨城県中小企業団体中央会会長が議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など21項目を決議した。

また、稲山幹夫 福井県中小企業団体中央会会長が「デジタル化など生産性向上への取組み」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、山本主税 茨城県中小企業青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣し、採択された。

これと併せて本大会では、優良組合（32組合）、組合功労者（74名）、中央会優秀専従者（20名）の表彰が執り行われ、京都府においては組合功労者として、四条大宮商店街振興組合の石田哲雄理事長、京染卸商業組合の田村輝男理事長、京都豊商工協同組合の細川哲夫理事長、中央会優秀事務局専従者として、京都府商店街振興組合連合会の古川泰司事務局長が全国中小企業団体中央会会長表彰を受賞された。



全国大会会場



大会会場前での記念写真

令和2年度 京都府中小企業関係定例表彰

京都府内における中小企業の組織の一層の強化、中小企業従業員の資質の向上及び中小企業の経営・技術の改善等の促進・啓発を図ることを目的として、京都府が毎年実施している京都府中小企業関係定例表彰が、11月26日（木）に開催され、本会会員から下記の組合・組合関係者が表彰の栄に浴されました。

（順不同・敬称略）

特別優良組合

四条繁栄会商店街振興組合 京都府建築工業協同組合 中丹自動車整備工業協同組合

優良組合

綾部米穀販売企業組合 商店街振興組合寺町会 福知山環境事業協同組合
京田辺市上下水道協同組合 企業組合一級建築士事務所ひと・まち設計

組合優良職員・従業員

久岡博之（丹後織物工業組合） 荻野清孝（丹後機械工業協同組合） 齊藤 恵（京都府自動車整備商工組合）

令和2年度 京都府産業功労者表彰

商工業団体の運営や事業活動を通じ、京都府の産業の発展に大きく貢献された方々を表彰する京都府産業功労者表彰式が11月25日（水）に開かれ、本会会員から下記の組合・組合関係者が表彰の栄に浴されました。（本会関係者のみを掲載。）

（順不同・敬称略）

小寺 哲朗	綾部鉄工工業協同組合	組合員	小森 和芳	丹後機械工業協同組合	副理事長
田村 輝男	京染卸商業組合	理事長	中西隆太郎	京都府印刷工業組合	顧問・前理事長
福村 毅之	北大路商店街振興組合	理事長	堀部 寛子	京都府旅館ホテル生活衛生同業組合	組合員
本田 茂俊	京都府味噌工業協同組合	理事長	安井 徳昭	京都府茶協同組合	元副理事長

■依然として予断を許さない厳しい状況

業界景況天気図		概況	
全体	9月 → 10月 ☂ ☂	前月同様に一部の業界でやや持ち直しが見られる。しかしながら、大きく落ち込んだままの業界も多い中、全国的にみると再び新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあり、依然として予断を許さない厳しい状況が続いている。	
製造業	繊維工業 ☂ ☂	催事が一部で再開してきたが、一般呉服の新規受注が止まったままで製造現場は危機的状況が続いている。	
	出版・印刷 ☂ ☂	新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでにない厳しい経営環境におかれている。また、テレワークや時差出勤など従業員の感染予防の配慮にも苦慮している。	
	9月 ☂ ↓ 10月 ☂	鉄鋼・金属 ☂ ☂	依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大部分の企業の売上が減少したままであり、厳しい状況が続いている。ただ、一部の企業は夏過ぎまで受注が落ち込んでいたが10月に入り戻りつつあるなど、若干の望みが出てきているように思う。
	一般機械等 ☂ ☂	コロナ禍において停滞していた組立事業を安全確保を図り積極的に再開し始めた。経済活動の停滞は限度があり、WITHコロナの方策を探りながら事業を展開している。一部業態において回復傾向が認められている。	
	その他製造業 ☂ ☂	プラスチック製品製造業では、景気は底を打ち、各指標でも前年同月対比、不変が増えてきている。しかしながら、回復の力強さは無い。年明け時に下方変動の可能性が大という見方が多い。紙製容器製造業では、バレンタイン関連の箱受注は前年度に比べて60%程にとどまり、市場の縮小を想定している。	
非製造業	卸売 ☂ ☂	食料品卸売業では、Go To トラベルの恩恵で京阪神からの来客は増えており、組合の売上はほぼ前年同月並みになっている。繊維・衣服等卸売業では、回復基調にあることは間違いないが、前年の水準には至っていない。	
	小売 ☂ ☂	食肉関係の外出企業はGo To EAT、Go To トラベルの影響が出てきている。しかし、週末に集中している状態で平日はまだまだ厳しい状況が続いており、特にランチ営業は良いが平日の夜の営業は厳しい状況が続いている。	
	9月 ☂ ↓ 10月 ☂	商店街 ☂ ☂	土日の人通りが極端に増えてきた。ただ、外出の気分だけを楽しんでいるのか、買い物にはあまり積極的ではないようだ。店によっては以前の7割がた回復しているところもあると聞くと、大部分の店は未だ2割から3割程度しか戻っていないようだ。
	サービス ☂ ☂	旅館・ホテル業では、秋に入り少しずつ日本人のお客様が来ている。新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着くなど環境が変わらなければ、11月以降はもっと良くなると思われる。今春の修学旅行の延期により、第4四半期は修学旅行受入可能施設が混み合っている。	
	建設 ☂ ☂	前月と同様に業況は概ね安定している。新型コロナウイルス感染症拡大で様子を見ていた工事（修繕等）も動き出しており、一部では職人が不足している状況はある。しかし、収益状況はあまり好転していないようである。	
	運輸 ☂ ☂	道路旅客運送業では、Go To キャンペーンの東京解禁を受け、週末はその影響で観光地も混雑してきた。人との接触を避けるために自家用車での移動が多く、タクシーを利用しての観光や移動は、今のところそう多くない状況である。	

快晴 DI値 40以上
 晴れ 20~40未満
 曇り 20未満~△20未満
 小雨 △20~△40未満
 雨 △40以上

アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修 管理職研修 パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

ICL

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

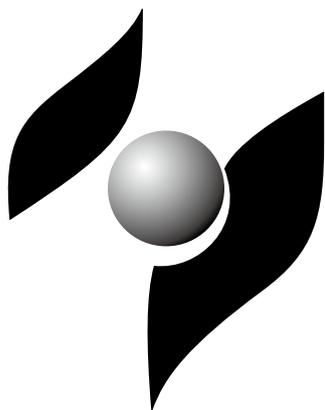
詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

株式会社アイシーエル

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

営業時間 9時~18時 (土・日・祝日は休業)



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手ラシまたは ホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

2020年 京都府中央会7大トピックス

今年一年もあと少し!

2020年を振り返り中央会の7大トピックス
を紹介します。

1. 19年ぶり新会長誕生 (6月)
2. WITHコロナ・POSTコロナ対策委員会の
立ち上げ (7月)
3. 京都府立大学と包括連携協定を締結 (11月)
4. 初めての時差出勤 (4月)
5. ドキドキのZoom会議 (9月)
6. お家でお仕事、テレワーク (4月)
7. 北部支援だ! 北部事務所2人体制 (4月)

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーをご紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引

京都銀行はさまざまなシーンで
皆様を応援します!

飾らない銀行

 京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

12/2020 令和2年12月10日発行 通巻888号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を
付した12色を創作したうちの「東寺の五重塔色」です。